

《環境大臣登録人材認定事業》

2019 年度「環境教育インストラクター認定」 募 集 要 項

■ 募集内容

1、目的及び方法

環境教育の良質な指導者を育成するとともに、環境問題を広範囲に思考しながら学習指導を行うことができる指導者の認定を目的としています。指導者として必要な能力・経験を有し、環境教育の指導者として認められた方に登録証を交付します。

注) 「環境教育インストラクター認定」は、環境カウンセラー全国連合会（ECU）が行ってきた事業活動が認められ、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」第11条第4項の規定に基づき、環境大臣認定の「人材認定事業」（環政経発第070620002号 平成19年6月20日）として登録されました。

2、申請要件

次の2つの要件を同時に満たす方が申請できます。

(1) 次の講座の受講者で、交付の日から3年以内の修了証書を持つ方。

- ①環境カウンセラー全国連合会（ECU）が主催する「環境教育インストラクター応募資格取得セミナー」
- ② ECU が認定する団体が主催する「環境教育インストラクター応募資格取得セミナー」
- ③ECU が実施する「環境教育インストラクター応募資格取得通信講座」

(2) 環境教育指導者としての知識を有し、環境教育の実践経験を2年以上有する方。

- ①大学生の場合は上記(1)に加えて ECU が認定する大学が発行する「環境教育の実践経験を2年以上有する者であることを証明する書類」を有する方。

3、審査

環境教育インストラクターとして認定される方は、環境カウンセラー全国連合会「インストラクター認定委員会」において、書類審査後、認否を判定し、結果を通知します。

審査のポイント

- ①環境教育指導者としての実践に基づく経験
- ②環境教育指導者に関する資格、経歴
- ③環境教育指導者としての環境全般の幅広い知識
- ④環境教育を指導するに当たり、すぐに実践に応用できる能力

4、認定審査について

(1)手数料 申請要件により、次のとおりです。

2-(1)に該当する方 手数料は9,800円

応募書類送付前に次の口座に所定の手数料を振り込んでください。

■振込先案内

- ・振込先銀行：ジャパンネット銀行
- ・支店名（店番）：ビジネス営業部（005）
- ・預金種目：普通
- ・口座番号：1032447
- ・口座名義（漢字）：特定非営利活動法人環境カウンセラー全国連合会
- ・口座名義（フリガナ）：トクヒ）カンキョウカウンセラーゼンコクレンゴウカイ

(2) 提出書類

- ① 申請書（別紙 様式1）

注：必ず写真（上半身）を所定欄に貼り付けてください。写真のないものは受け付けませんので注意してください。サイズは40×30mm程度で枠内に収まる大きさとしします。

- ②環境教育実施計画書（別紙 様式2）
- ③課題論文（別紙 様式3）
- ④環境行動経歴書（別紙 様式4）

(3) 募集期間

受付開始 2019年 10月1日

締め切り 2020年 3月31日

(4) 提出方法と送付先

提出書類①～④をPDFまたはワード形式で、電子メール添付により送付してください。

送付先のEメールアドレスは、minnanoecu@green.email.ne.jp です。

Eメールのタイトルには「インストラクター認定申請」とご明記ください。

Eメールを利用できない方は、FAXで 03-6701-7382 まで送信してください。

5、書類審査

①申請書（別紙 様式1）

申請は、別紙様式①申請書に、氏名、連絡先、免許・資格・登録等（環境保全活動に関するもの）を記入してください。講座受講番号は必ず記載して下さい。

②環境教育実施計画書（別紙 様式2、または、応募資格取得セミナー会場で指示された様式があればその様式を利用して作成してください。）

テーマ： 「私の環境教育計画書」

下記の課題のうち1つを選択し、別紙様式2に従って（文字サイズ11程度）、まとめてください。

課題 1) 小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等生徒、学生向け指導計画書
（学びの場）

2) 市民向け指導計画書（生活の場）

3) 職場・社員向け指導計画書（職場）

計画書は、環境学習のプログラムを組立てるように、分かり易くまとめて下さい。

図やグラフは字数に含めず、別添扱いとし、計画書の最後に添付してください。

③課題論文（別紙 様式3）

テーマ： 「環境教育の必要性について」

②計画書で選択した課題と関連して、別紙様式3に従って記述して下さい。

④環境行動経歴書（別紙 様式4）

環境教育の実務経歴、又は環境教育に関連した講座等の履修歴を別紙様式4に記入してください。

6、審査結果

審査の結果は、2020年4月末日までに通知します。

環境教育インストラクターと認定された方には登録証を交付し、登録証交付者は、環境カウンセラー全国連合会に登録されます。

7、登録証の交付

交付された登録証は、環境教育インストラクターとしての力量を示すものとして、携帯して下さい。

8、登録者の公表

環境カウンセラー全国連合会の環境教育インストラクター名簿への登録者は、公表されます（環境カウンセラー全国連合会のホームページに都道府県名、氏名を掲載）。

9、注意事項

- ・環境教育インストラクター登録証は、環境大臣認定の「人材認定事業」として登録された環境カウンセラー全国連合会が交付するものであって、公的な免許・資格等ではありません。
- ・環境教育インストラクター名簿に登録されますと、外部から環境カウンセラー全国連合会、開催地域の環境カウンセラー協（議）会への問い合わせに対し、相手先に紹介を致します。但し報酬などに関しては当事者同士の話し合いとし、環境カウンセラー全国連合会は関与しません。
- ・手数料、提出書類は理由の如何を問わず返却しませんので、ご了承ください。
- ・登録証を不正に利用したり、本事業の目的に逸脱する行為が認められた場合は、認定の取り消しをする場合があります。

10、登録期間及び更新

登録の有効期間は3年です。登録の有効期間を更新するには、認定更新申請の手続きが必要になります。認定更新審査料は2,800円です。

11、問い合わせ先

(必ずメールでお問い合わせ下さい)

特定非営利活動法人 環境カウンセラー全国連合会 (略称：E C U)

〒101-0035

東京都千代田区神田紺屋町 46 番 双川ビル 501

T E L : 03-3255-3135

F A X : 03-6701-7382

e-mail : minnanoecu@green.email.ne.jp

U R L : <http://www.minnanoecu.com>

* 合否結果に関する問い合わせや採点結果に関する問い合わせには、一切応じられませんので、ご了承ください。